

「特定個人情報保護評価書（変更案）（健康増進事業の実施に関する事務

全項目評価書）」の意見募集結果について

「特定個人情報保護評価書(変更案)(健康増進事業の実施に関する事務 全項目評価書)」に関する意見募集手続きは、令和6年7月15日から8月13日までの期間で行いました。その際、1名より計1件のご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見及び区の考え方は、以下の通りです。

1 意見募集手続の概要

(1) 意見募集期間

令和6年7月15日から8月13日までの間

(2) 周知方法

ア 区公式ホームページに掲載

イ 令和6年7月15日号の「広報えどがわ」に掲載

※健康部健康推進課健診係窓口に閲覧用の印刷物を設置

(3) 意見の提出方法

ア 区公式ホームページ

イ 持込み又は郵送

(4) 提出先

健康部健康推進課健診係

2 意見募集の結果

	頂いたご意見	区の考え方
1	素晴らしいと思います。	ご意見ありがとうございます。